

「(仮称) 千葉県放課後子どもプラン」の策定について

1 計画の背景

(1) 社会的な現状・背景

- ・人口減少社会の到来、少子化や核家族化、女性の就労の増加、家族形態の多様化による子どもを取り巻く環境の変化
- ・地域のつながりの希薄化、子どもの遊び場の減少、地域、家庭の教育力の低下
- ・子どもが被害者となる犯罪や事故による放課後における子どもの安全・安心な居場所の確保への機運の高まり



(2) 放課後子ども総合プランの策定

- ・厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省所管の「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施
- ・共働き家庭等の「小1の壁」の打破、次代を担う人材の育成の観点
- ・すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができることを目指して策定



(3) 千葉県における取組と課題

【取組】

- ・「千葉県こどもプラン」により子ども施策を展開

【課題】

- ・子どもルーム 待機児童の発生や深刻な指導員不足
- ・放課後子ども教室 プログラムの充実や人材の発掘、開催日数・参加児童の減少

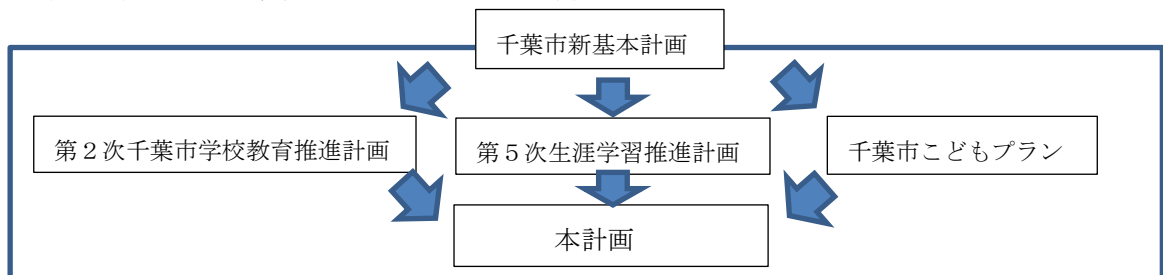


(4) 「(仮称) 千葉県放課後子どもプラン」の策定

- ・放課後施策を総合的・計画的に実施するために、新たに「(仮称) 千葉県放課後子どもプラン」を策定

2 計画の位置付け

「千葉県新基本計画」の一部として、また、「第2次千葉県学校教育推進計画」、「第5次生涯学習推進計画」、「千葉県子どもプラン」等の個別計画を上位計画とし、子どもたちの放課後に関する基本理念、施策を体系的に整理し、総合的に推進するための今後の取組みを示す



3 計画の期間

平成31年度から平成35年度までの5年間

中間年である平成33年度を目途に見直しを実施

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
(仮称) 千葉県放課後子どもプラン				
		計画の見直し		

4 計画の理念

理念①

希望する全ての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供

- ・共働きで送迎が難しい家庭や貧困家庭の児童も放課後の過ごし方を選択できる環境を提供
- ・企業等による質の高いプログラムの継続と地域教育力の維持・向上

理念②

希望する全ての児童に安全・安心に過ごせる居場所を提供

理念③

納得感のある保護者費用負担を検討し、財政的に安定した運営を実現

※当理念における「希望する全ての児童」には、原則、特別支援を要する児童を含む

5 策定スケジュール

平成30年

- 4月 委託契約
- 5月 アンケート調査実施（小学校保護者・児童、未就学児世帯の保護者）
社会教育委員会議において概要説明
- 6月 子どもの放課後に関する検討会議
- 7月 社会教育委員会議において中間報告
- 8月 総合教育会議において方向性の議論
- 9月 子どもの放課後に関する検討会議
- 10月 社会教育委員会議において意見聴取
- 11月 子どもの放課後に関する検討会議
市長・議会への説明、政策会議

平成31年

- 1月 パブリックコメント実施
- 2月 放課後子どもプラン（案）作成
- 3月 教育委員会会議、総合教育会議においてプラン報告
プラン決定 → 公表